サイバーセキュリティだより

発行：愛媛県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課

令和8年
9月17日
Vol. 21

警察への通報・相談を躊躇（ちゅうちょ）しないで

会社のパソコンがランサムウェアに感染したようだ。
どのように対応したらいいのか。

取引先名のメールが届き、記載されたリンクにアクセスして認証情報を入力したが、先方に確認したら「そのようなメールは送っていない」と言われた。

突然パソコンに警告画面が表示され、表示されたサポートセンターに電話したら電子マネーを支払うように言われた。

警察では発生した事件を捜査するだけではなく、
① 被害拡大防止に必要な情報の提供・助言
② 官民連携を通じたサイバーセキュリティ教育
③ サイバー攻撃を想定した合同訓練
等を行っています。

速やかな通報・相談にご協力を

警察では、サイバー事案に関する全国統一のオンライン窓口を設置しています。

利用者

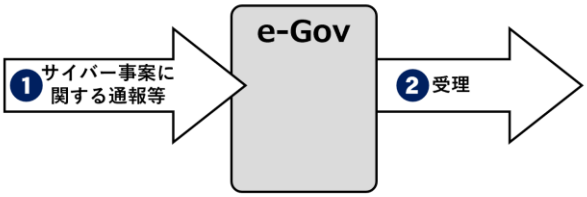

e-Gov：デジタル庁が運営するポータルサイト

都道府県警察

よくある相談事例も掲載しています。

サイバー事案に関する相談窓口
https://www.npa.go.jp/bureau/cyber/soudan.html

※緊急を要するものは、110番に通報してください。

愛媛県警察本部サイバー犯罪対策課
TEL 089-934-0110（代）